

申し入れ書

玉議第00050号

令和7年9月26日

玉城町長 辻村 修一 様

玉城町議会議長 小林 豊



玉城町立田丸保育所の移転・建て替え等に関する申し入れ

先般、教育民生常任委員会からの提言に対しご回答をいただきましたが、その内容は現状維持を前提とするものであり、将来に向けた具体的な方針が全く示されておりません。

保護者や地域住民からは、安全性への強い不安と、町の姿勢が不透明であることに対する深刻な懸念の声が数多く寄せられています。町としてこの現状を放置することは許されず、早急かつ責任ある対応が不可欠です。

つきましては、下記の事項について、玉城町議会として町長に対し、速やかに検討・実行に移されるよう強く申し入れます。

記

1 施設西側のり面について

当該のり面は急傾斜地崩壊危険区域に指定されており、移転・建て替えの有無にかかわらず、早急な補強工事の検討が必要です。加えて、日常点検の徹底、点検結果の記録および公表を行い、安全対策に関する町の責任と透明性を明確にすること強く求めます。

2 移転・建て替えの用地確保について

移転・建て替えは将来的に必ず実施せざるを得ない事業であり、その準備を怠ることは町の重大な責任放棄にあたります。特に田丸小学校周辺を含む候補地の確保は喫緊の課題であり、遅延なく調査・検討を開始することを強く要請します。

地域の子どもたちの安全と健やかな成長を守ることは、町の最も重要な責務であり、将来のまちづくりに直結する課題です。町長におかれては、これらの申し入れを真摯に受け止め、速やかに具体的な行動を示されるよう、ここに強く申し入れます。